

東高根森林公園 整備・管理計画

令和6年3月

神奈川県横浜川崎治水事務所

川崎治水センター



構 成

はじめに	2
第 1 章 東高根森林公園の概要と特性	3
1－1 東高根森林公園の概要	
1－2 公園の特性と魅力	
1－3 重点的な課題	
第 2 章 公園のめざす姿と重点的な目標	10
2－1 公園のめざす姿	
2－2 今後 10 年間を見据えた重点的な目標	
第 3 章 取組方針	13
3－1 管理運営方針	
3－2 安全・安心な公園に対する方針	
3－3 ゾーン別の管理方針	
3－4 整備の方針	

はじめに

「東高根森林公園 整備・管理計画」とは、「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」（以下「県立公園基本方針」という。）に基づき、東高根森林公園において、今後 10 年間に重点的に取り組む整備・管理の目標と取組方針などを定めたものです。

この計画では、東高根森林公園の特性や社会状況を踏まえ、今後 10 年間で特に配慮すべき課題を整理した上で、公園のめざす姿とその実現に向けた重点的な目標や、整備・管理運営の取り組み方針を定めています。

県立都市公園では、公園管理者、指定管理者、関係団体、公園利用者など、多様な主体により整備や管理、運営が行われていますが、それぞれの取り組みが効果的・効率的に展開できるよう、この計画を活用していきます。

また、計画に掲げた各取組の進捗状況や社会状況等を勘案し、おおむね 5 年を目安に、計画の見直しを行っていきます。

【参考】神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針

整備と管理の方向性について、5つの視点から10の施策の方向性と24の施策展開の具体例

視点	施策の方向性	施策展開の具体例
Ⅰ 自然環境の保全と活用	(1)生態系や生物多様性の保全	①自然環境情報の共有と整備・管理方法への反映
		②外来生物対策や自然植生復元などの動植物の生息環境づくり
	(2)地球環境問題等への地域からの対応	③環境学習フィールドとしての機能向上
		④環境負荷軽減の推進と都市間環境問題へのアプローチ
Ⅱ 災害対応の推進	(3)緊迫する自然災害への対応	⑤より具体の発災時想定に基づく連携対応強化による防災力の向上
		⑥様々な災害に対応する防災施設の整備
Ⅲ ユニバーサルデザインの推進	(4)誰もが安全・安心にすごせる公園づくり	⑦安全で安心な公園のための施設の整備と管理
		⑧ユニバーサルデザインの推進
		⑨誰もが楽しめる利用・健康増進プログラムや憩いの空間の提供
Ⅳ 地域活性化への貢献	(5)歴史や文化の継承と創造	⑩歴史資源や伝統行事の継承
		⑪地域文化を育む舞台となる公園づくり
	(6)地域と一体となった魅力の向上	⑫周辺施設や観光資源とのネットワーク
		⑬地域活性化の推進
		⑭風景美術館を目指した景観づくり
Ⅴ 効率的で効果的な公園整備とサービス	(7)質の高いサービスの提供	⑮指定管理者制度の効果的運用
		⑯ニーズ把握を踏まえた施設・サービスの充実
		⑰広報、情報発信等の工夫
	(8)多様な主体との連携	⑱連携の多様化
		⑲民間活力の利用（Park-PFI等の活用）
		⑳連携のための仕組みの推進
	(9)既存公園の再生	㉑公園施設長寿命化計画の策定と更新
		㉒公園再生の着実な推進
	(10)都市の魅力を高める都市公園整備の着実な推進	㉓都市公園の着実な整備の推進
		㉔国と連携した緑の拠点整備

第1章 東高根森林公園の概要と特性

1-1 東高根森林公園の概要

(1) 所在地：川崎市宮前区神木本町2丁目

(2) 位置図



(3) 都市計画の概要

ア 都市計画決定

	日付	番号	面積
当初	1973(昭和48)年9月28日	県告示第786号	13.9ha
最終	2020(令和2)年11月26日	川崎市告示第638号	14.0ha

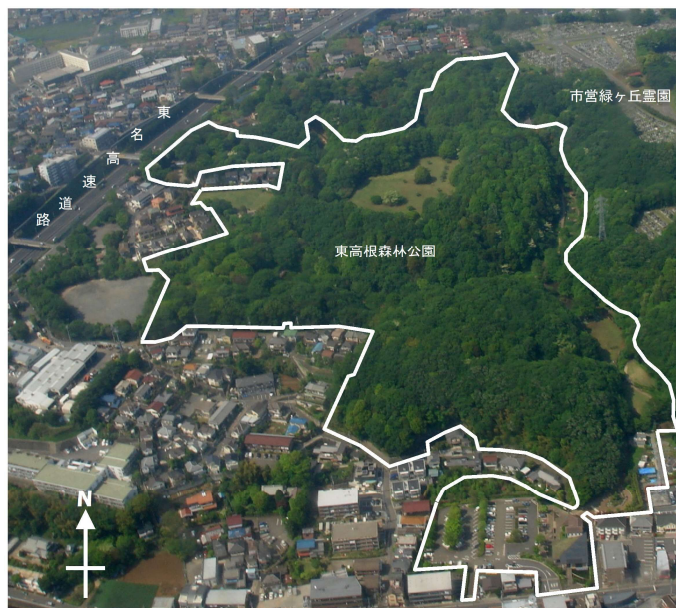
イ 公園種別：風致公園

※風致公園とは、主として風致を享受することを目的とする公園で、樹林地、水辺地等の自然条件に応じ適切に配置する。

(4) 開園の状況

	日付	面積
当初	1978(昭和53)年4月25日	10.2ha
最終	2022(令和4)年4月1日	11.8ha

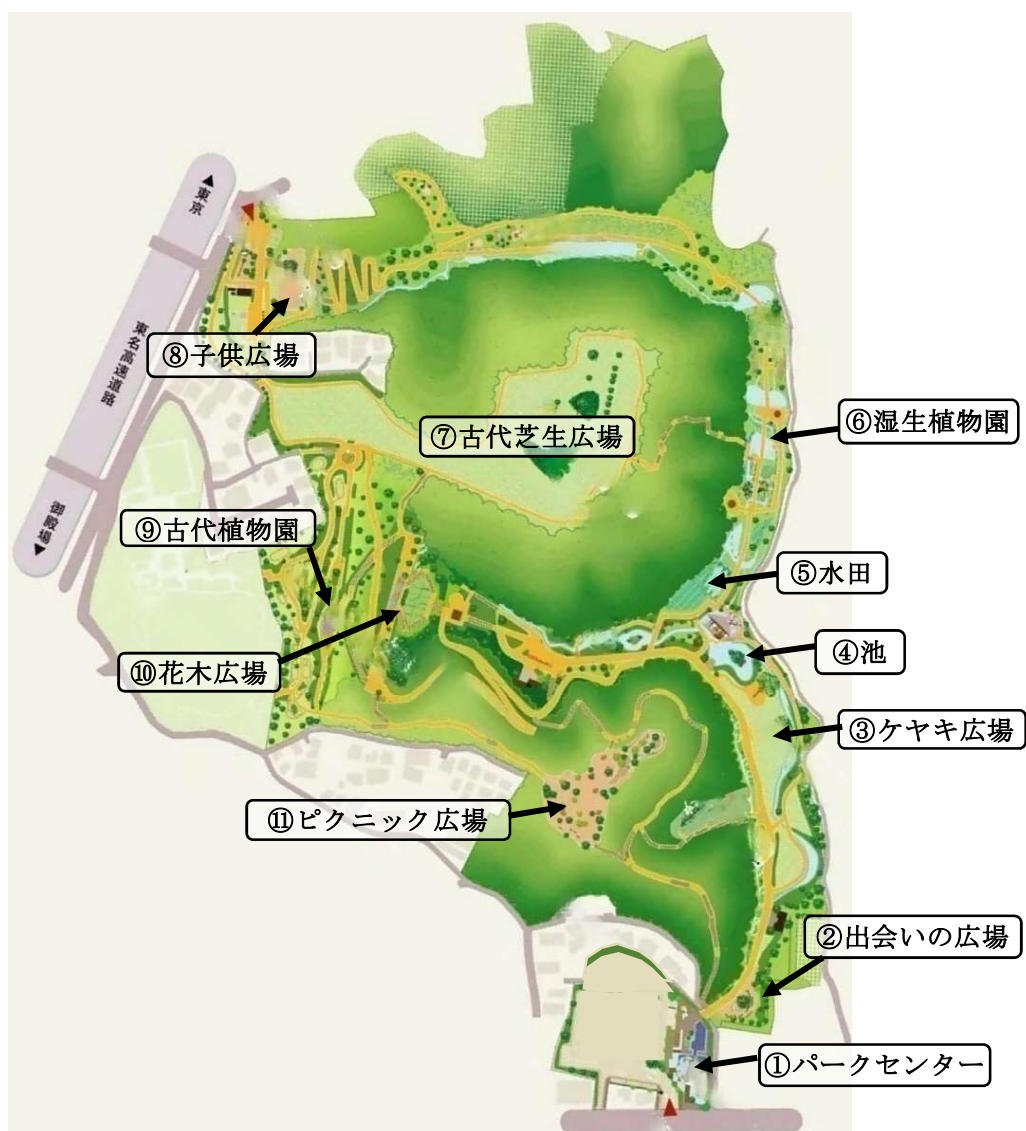
(5) 区域の状況



(平成 19 年度撮影)

(6) 公園の主な施設

①パークセンター、②出会いの広場、③ケヤキ広場、④池、⑤水田、⑥湿生植物園、
⑦古代芝生広場、⑧子供広場、⑨古代植物園、⑩花木広場、⑪ピクニック広場 など



(7) 利用状況

対象年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者（人）	390,108	388,670	408,417	432,460	478,001

(8) 主なイベント開催状況

野鳥観察会や田植え・稲刈り体験などの自然に親しむイベントから、ひがしたかねパーク大作戦やヨガ教室などの地域とふれあう各種イベントを行っています。

【令和 4 年度の主なイベント】

「ひがしたかねパーク大作戦」(秋) 野菜やハンドメイド作品の直売、クラフト体験など、家族連れで秋の公園を楽しめる様々なイベントを行っています。	
「向丘ふくし・パーク祭り」(秋) 地域の福祉関係団体等と連携してマルシェ、障がい者向けマイナースポーツ体験、福祉関係相談コーナー等を実施しています。	
「野鳥観察会」(冬) 公園とその周辺に訪れる野鳥の観察会を実施しています。	
「田んぼの教室」(6月～11月) 湿生植物園内の水田で、田植え・生き物観察・稲刈り体験を実施しています。	
「パークヨガ」(4月～12月) ケヤキ広場等で講師を招いてヨガ体験教室を実施しています。	

1-2 公園の特性と魅力

(1) 公園の成り立ち

本公園の事業地では、当初、県営住宅の建設が予定されていましたが、昭和 43～44 年に地下埋蔵物の発掘調査をしたところ、弥生時代後期（3 世紀頃）から古墳時代（6 世紀頃）の大規模な集落跡が発見されました。また、集落跡周囲のシラカシ林（推定樹齢 150～200 年）も学術的価値が高いことが判明しました。

これらの文化遺産と自然環境を保存するため、県では昭和 46 年 12 月に遺跡を県指定史跡にするとともに、シラカシ林を県指定天然記念物に指定しました。さらに地元の要請を受け、レクリエーションと学習の場として活用を図ることを目的に、県立都市公園として整備することにしました。

その後、昭和 48 年から公園整備に着手し、昭和 53 年 4 月に一部区域を開園、その後、少しずつ区域を拡大しています。

(2) 公園の特性

川崎市内で唯一の県立都市公園で、古代の遺跡と丘陵地に残存する樹林地を保存した公園です。台地上には弥生時代の集落跡の広場、斜面には雑木林やシラカシ林、谷戸には湿生植物園がひろがり、古代から続くこの地域の原風景を今にとどめています。

また、市街化が著しい川崎市内にあって貴重な緑地、オープンスペースとなっています。

公園の施設は、古代植物園、湿生植物園、芝生広場や池泉など自然の風致を活かして造られています。

起伏に富んだ園内では、自然観察会や田植え・稲刈り体験などのイベントが催され、春秋を中心に多くの来園者に親しまれ、公園利用者によるボランティア活動も盛んに行われています。



(集落跡にある古代芝生広場)



(原風景を想起させる湿性植物園)

「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」に示す特性項目を参考に、東高根森林公園の特性を整理します。

【公園特性の整理表】

特性	特性項目	公園の状況
自然	①緑地	県指定天然記念物となっているシラカシ林や、クヌギ・コナラを主とする雑木林がそのまま残されている。 また、公園整備の際、花木を始め多くの樹木が植栽された。
	②生態系	かつては水田だった谷戸には、ツリフネソウ、オモダカなどこの地域の自生種を中心に約 60 種類の湿生植物があるなど、湿性の生態系が維持されている。
	③地形状況	南北二つの台地とその東側を屈曲する谷戸からなり、台地の上部は比較的平坦となっている。谷戸には湧水が集まり園内の水路に流れ出ている。
防災	④防災	川崎市地域防災計画では広域避難場所に指定
歴史文化 保有状況	⑤歴史	県指定史跡である弥生時代の竪穴式住居跡「東高根遺跡」
	⑥文化	—
交通状況	⑦交通アクセス	最寄り駅：「武蔵溝ノ口駅」「溝の口駅」「向ヶ丘遊園駅」「登戸駅」各駅からバスあり。 最寄り IC：東名高速道路「東名川崎 IC」から約 2.3 km (車で約 20 分)
	⑧駐車場容量	1 カ所 普通車 112 台 大型車 3 台
周辺状況	⑨2km 圏内 (徒歩圏内)	台地上部は霊園や市街地が広がっている。公園の西側約 2 km には生田緑地があり、北側には多摩川が流れている。圏内人口は約 15 万人。
	⑩10km 圏内 (乗り物圏内)	北には東京都心部、南には港北ニュータウンなど、圏域のほとんどが市街地となっている。圏内人口約 370 万人。
レクリエーション施設	⑪レクリエーション	芝生広場や小規模な遊具広場
利用者	⑫利用者数	年間約 40 万人
	⑬利用者ニーズ	「散策・散歩」が多く、次いで「自然観察」「遊び」利用が多い。
	⑭イベント	史跡を生かした歴史・文化にかかるイベントのほか、自然観察会や地域の祭りなどが開催されている。
開園時期	⑮開園時期	昭和 53 年
住民参加	⑯住民参加	植物管理、施設管理、清掃、イベント協力等のボランティア活動が行われている。

(3) 公園の魅力

公園の特性を踏まえ、本公園特有の魅力をまとめると以下のとおりです。

① 都市部に残された貴重な樹林地と湿地のある谷戸地形の自然環境

本公園は、周辺の市街化が進む中で、谷戸地形の貴重な里山環境が残されています。関東地方の台地や丘陵を広く覆っていたシラカシ林が、開発などで姿を消しつつあるなか、本公園には自然林に近い形で樹林地が残されており、樹齢 150 年から 200 年になるものもあるなど、学術上の価値が高いことから昭和 46 年 12 月に県指定天然記念物に指定(約 2.8ha)しました。また、里山環境を代表するクヌギ・コナラ等の雑木林もあります。

谷戸の湿地部には、多摩丘陵在来の植物が鑑賞できる湿生植物園を整備するとともに、水田を設けており、自然環境を活かした自然観察会や田植え体験などのイベントも年間を通じて行われています。

② 竪穴式住居跡など歴史的資源のある公園

本公園の古代芝生広場には、弥生時代後期から古墳時代後期にかけて存在した集落跡が埋蔵されており、約 60 軒の竪穴式住居跡が確認されています。(広場全域では約 100～150 軒の竪穴式住居跡があると推定されています。)

県は、この貴重な遺跡を保護するために、昭和 46 年 12 月に県指定史跡「東高根遺跡」として指定(約 1.3ha)しました。

1-3 重点的な課題

県立公園基本方針で示された県立都市公園が抱える8つの課題の中で、東高根森林公園において、今後10年間で特に配慮が必要な課題を次のとおり整理します。

○効率的で効果的な公園整備と維持管理（課題1）

開園後40年以上が経過し、施設の老朽化が発生しており、利用者のニーズや社会状況の変化を踏まえた施設再生が必要となっています。また、樹林地においては樹木の大木化や密林化により、植生の単一化や斜面崩壊の恐れが生じており、生物多様性の観点や防災の観点から、適切な樹林地管理が必要となっています。

○持続可能な社会の実現への更なる取り組み（課題4）

開園以来、自然を保全しながら整備・管理を行ってきましたが、堆積泥土による池機能の低下、樹林繁茂による日照不足、外来動植物の侵入などにより、動植物の生息環境が脅かされています。このため、公園利用と環境保全のバランスを考慮した整備・管理運営が必要となっています。

○大規模な自然災害への具体的で実効性のある対応（課題5）

川崎市の広域避難場所に指定されており、災害発生時に誰もが安全に避難できる公園として、有効に機能するための対応が必要となっています。

○サービス水準の確保と更なる向上、高齢者、障がい者など誰もが楽しめる公園づくり（課題3・課題6）

本公園内の広場や玉石敷設園路などでは、バリアフリーの視点を踏まえた再整備が必要な箇所があります。また、誰もが安全で安心して公園を楽しめるよう、「みんなのトイレ」等への対応も必要となっています。

○周辺資源との機能連携や情報発信の工夫を通じての地域活性化への貢献（課題7）

本公園の特性の一つである遺跡については、時間の経過とともに住民の関心が薄れてきています。地域の活性化を推進するためにも、こうした資源の活用を促すような施設の再整備やイベントの充実などが望まれています。

また、様々な人種の人に公園を利用していただくためには、案内標識の多言語化などの対応も必要となっています。

○県民、NPO、民間事業者など多様な主体との協働・連携の推進（課題8）

園内の豊かな自然や歴史などを生かしたイベントが開催され、ボランティア活動も盛んに行われています。広大な公園を良好な状態に保つためには、今後も引き続き多くの方々との協働が必要となっています。

【参考】今後の県立都市公園の整備・管理に係る課題（「神奈川県立公園の整備・管理の基本方針」より）

課題1	効率的で効果的な公園整備と維持管理
課題2	県立都市公園の整備・管理の新たな指標の確立
課題3	サービス水準の確保と更なる向上
課題4	持続可能な社会の実現への更なる取り組み
課題5	大規模な自然災害への具体的で実効性のある対応
課題6	高齢者、障がい者など誰もが楽しめる公園づくり
課題7	周辺資源との機能連携や情報発信の工夫を通じての地域活性化への貢献
課題8	県民、NPO、民間事業者など多様な主体との協働・連携の推進

第2章 公園のめざす姿と重点的な目標

2-1 公園のめざす姿

東高根森林公園の自然には、シラカシ林などの豊かな樹林や湿性環境があることで、動植物の生息・生育環境の保全に重要な役割があります。

また、公園内の遺跡には、地域の歴史を保存・活用することで、郷土への愛着意識を涵養するなどの文化的役割もあります。

さらに、市街地に残された緑地として、市街化の無秩序な連坦を防止し、良好な住環境を確保するとともに、災害時における避難場所の提供など、都市生活に欠かせない場所となっています。

そこで、東高根森林公園では、風致公園として、県民の貴重な財産であるシラカシ林等の自然的資源と、東高根遺跡という歴史的資源を保全し、後世に継承していくとともに、これらの資源を活用したプログラムの提供や、ボランティアとの協働を通じて、地域の活性化に貢献していきます。

また、公園の利用や自然環境を阻害するような樹林の大木化や密林化に適切に対応するとともに、施設の老朽化やバリアフリー化への対応などを進め、誰もが安全、安心に利用できる公園の整備・管理運営に取り組んでいきます。

【東高根森林公園のめざす姿】

- シラカシ林等の自然的資源と東高根遺跡といった歴史的資源の保全・継承
- 自然的資源と歴史的資源を活かした地域の活性化
- 誰もが安全・安心に利用できる公園

2-2 今後 10 年間を見据えた重点的な目標

東高根森林公園のめざす姿を実現するため、県立公園基本方針の施策体系（視点、施策の方向性、施策展開の具体例）から、次のとおり今後 10 年間を見据えた重点的な目標を設定します。

【目 標】 樹林地と湿地の適切な管理

公園利用と環境保全のバランスを考慮した整備を行うとともに、自然環境調査やそれに引き続くモニタリング調査などを行うことで、適切な動植物の生息環境づくりを目指します。

【施策体系】・視点 I 自然環境の保全と活用

- ・施策の方向性 (1) 生態系や生物多様性の保全
- ・施策展開の具体例 ①自然環境情報の共有と整備・管理方法への反映
②外来生物対策や自然植生復元などの動植物の
生息環境づくり

【目 標】 公園内の歴史文化資源の継承

公園内の史跡が良好に継承され新たな魅力を創出していくことで、地域の歴史資源の利活用に役立つ公園を目指します。

【施策体系】・視点 IV 地域活性化への貢献

- ・施策の方向性 (5) 歴史や文化の継承と創造
- ・施策展開の具体例 ⑩歴史資源や伝統行事の継承

【目 標】 バリアフリー化の推進

安全で安心な公園となるよう、日常点検によるハザード除去に取り組みます。また、ユニバーサルデザインによる施設整備やソフト面での対応を進め、誰もが楽しんでもらえる公園を目指します。

【施策体系】・視点 III ユニバーサルデザインの推進

- ・施策の方向性 (4) 誰もが安全・安心にすごせる公園づくり
- ・施策展開の具体例 ⑦安全で安心な公園のための施設の整備と管理
⑧ユニバーサルデザインの推進

【目 標】 老朽化した施設の計画的な更新

事後的な修繕補修から予防保全的な維持管理への転換を推進し、施設の維持管理に要する後年度の財政負担を平準化するとともに、ライフサイクルコストの低減を図るため、「公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した施設の計画的な更新を行います。

なお、長寿命化計画は必要に応じて適宜見直し、予防保全的な補修だけでなく、機能向上や維持管理経費の削減に着目した施設の再生や、法令・規則等の改正に対応した施設改修にも取り組みます。

- 【施策体系】・視点 V 効率的で効果的な公園整備とサービス
 - ・施策の方向性 (9) 既存公園の再生
 - ・施策展開の具体例 ㊸公園施設長寿命化計画の策定と更新

【目 標】 災害対応機能の向上に資する施設整備・管理

川崎市や地元自治会などと連携し、災害発生時やその後の復旧・復興時の公園の利活用に向けて、施設整備・改修、役割分担の確認、防災訓練等を行い、広域避難場所としての機能向上を図ります。

- 【施策体系】・視点 II 災害対応の推進
 - ・施策の方向性 (3) 緊迫する自然災害への対応
 - ・施策展開の具体例 ⑥様々な災害に対応する防災施設の整備

【目 標】 多様な主体との協働

本公園の自然的資源と歴史的資源を良質な状態で維持し、活用するとともに、公園利用者の拡大に向けて、ボランティア団体や地域住民、教育施設等との連携を目指します。

- 【施策体系】・視点 V 効率的で効果的な公園整備とサービス
 - ・施策の方向性 (8) 多様な主体との連携
 - ・施策展開の具体例 ㊸連携のための仕組みの推進

第3章 取組方針

今後10年間を見据えた目標を実現するため、利用者へのサービスの向上や安全・安心への取組を念頭に、整備・管理運営に関わる取組方針について、次のとおり定めます。

3—1 管理運営方針

(ア) 基本方針

古代の遺跡と丘陵地に残存する樹林地を有する公園として、適切な植物管理や施設管理等を行います。

(イ) 自然環境保全方針

代表的な植生であるシラカシ林や湿生植物園、古代植物園を適切に保全、育成するとともに、生物多様性の保全に配慮した維持管理運営を行います。

(ウ) 運営方針

運営において留意すべき事項は次のとおりです。

- 広報や情報発信等の工夫を行い、利用者と双方向のコミュニケーションを図りながら、利用促進に必要な取組を管理運営に反映します。
- 県民参加による管理運営を推進し、緑の普及啓発の一翼を担えるよう管理運営に努めます。
- 公園利用者に東高根の自然や歴史とふれあい、体験し、学ぶことのできる機会を提供し、川崎の自然環境や歴史を普及啓発していく拠点となるよう取り組みます。
- 公園内で活動する多様な人材とのネットワーク形成に努めるとともに、様々な団体との連携によって公園利用の促進に努めます。
- パークセンターは、利用者へのサービス提供や情報発信拠点、環境教育運営拠点、交流拠点として運営します。
- 多様な公園利用プログラムの提供とマナー向上を図り、障がい者、幼児から高齢者まで誰もが安全、安心して楽しめる管理運営を行います。
- ゴミの持ち帰り・省エネルギー・再生可能エネルギー利用を推進し、循環型社会への普及啓発に努めるとともに、園内の植物管理に伴って発生する木や枝等を園内リサイクルに活用する等のゼロエミッションに努めます。
- 公園内の自然的資源を活かして田植え・稲刈り体験や工作教室、県民に自然に親しむ機会を提供する定期的な自然観察会を、地元の専門家やNPO等の協力を得て開催します。
- 公園周辺施設との連携、地元の人々との連携、関係機関との連携などに取り組み、公園周辺地域での世代を超えたコミュニティの活性化と地域全体の魅力向上を目指します。

(エ) 維持管理方針

維持管理において留意する事項は次のとおりです。

- 公園施設や設備については、その機能や特性を十分に理解した上で、清潔かつ正常な状態とし、利用者が安全で快適に利用できるよう適切な維持管理を行います。
- 利用者ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、費用対効果を考慮しながら公園再生に取り組むなど、適切な維持管理を行います。
- 樹林地、湿生植物園など、動植物の保全のために、地元の専門家やNPO等の助言等協力を得ながら維持管理を行います。
- 公園内の県指定文化財については、保存に向けて適切な管理を行います。
- 植物管理（植込地、芝生、樹木、草地等管理）については、植物の特性及び生態系に配慮した上で、適切な植栽配置が持続するよう維持管理を行います。
- 利用者や様々な団体との情報交換を図りながら、維持管理業務を行います。

3－2 安全・安心な公園に対する方針

地震・台風・大雨などへの対応、公園施設の老朽化に起因する事故の防止等、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次のとおり対応します。

(1) 地震災害

東高根森林公園は、川崎市地域防災計画で、広域避難場所に指定されています。これを踏まえ、大規模地震などの大規模災害発生時等には、県・地元自治体・指定管理者が連携・協力して災害対応に努めます。

(2) 気象災害（台風・大雨等）

台風や豪雨等の自然災害への脅威の高まりなどを踏まえ、巡回点検や応急対策等のマニュアルを作成し実践することとします。また、指定管理者は県及び防災機関との連絡体制の構築し、併せて、被害軽減のための対応を行うこととします。

(3) 公園の安全管理

園路や休憩施設、遊具などの公園施設は、公園管理者による日常点検やパトロールを定期的に行うとともに、専門業者による点検を実施し、不具合の早期発見と早期対応を行います。また、施設周辺は、除草や剪定をこまめに行い、事件・事故の発生を未然に防止します。その他、想定される様々な危機への的確な対応に努めます。

3-3 ゾーン別の管理方針

管理運営や改修整備等を効果的・効率的に実施していくため、園内を機能・目的・自然環境等によりゾーン分けし、ゾーンごとの方針を定めます。

(1) 樹林地ゾーン

樹林地は植生に応じて適切に維持管理を行います。公園周辺地などへの倒木や土砂流出などの災害の発生防止に努めるとともに、倒木や落下枝が公園利用者の危険となりうる箇所（広場や園路沿いなど）においては、剪定や枯損木処理などを適宜行い、安全確保に努めます。

(2) 天然記念物・史跡ゾーン

県指定天然記念物であるシラカシ林及び県指定史跡である古代芝生広場については、県市教育委員会と連携し、保存と継承のために必要な管理を行います。また、貴重な文化財を身近に感じられる機会を県民に提供できるよう文化財保存と公園利用の適切なバランスを保つことに努めます。

(3) 広場ゾーン

芝生地においては、広場としての平坦性や快適性を維持し、芝生を維持管理するとともに、中低木植栽地においては、樹種に応じた維持管理を適切に行い、花や緑の豊かな景観をつくります。また、安全で快適な利用が出来るよう園路、遊具、ベンチ等の公園施設の適切な点検と管理に努めます。

(4) 池・流れゾーン

湿生植物園は、生物の保全育成、良好な水質の保全に努めます。また、木道は、安全で快適な歩行環境となるよう、適切な点検と管理に努めます。

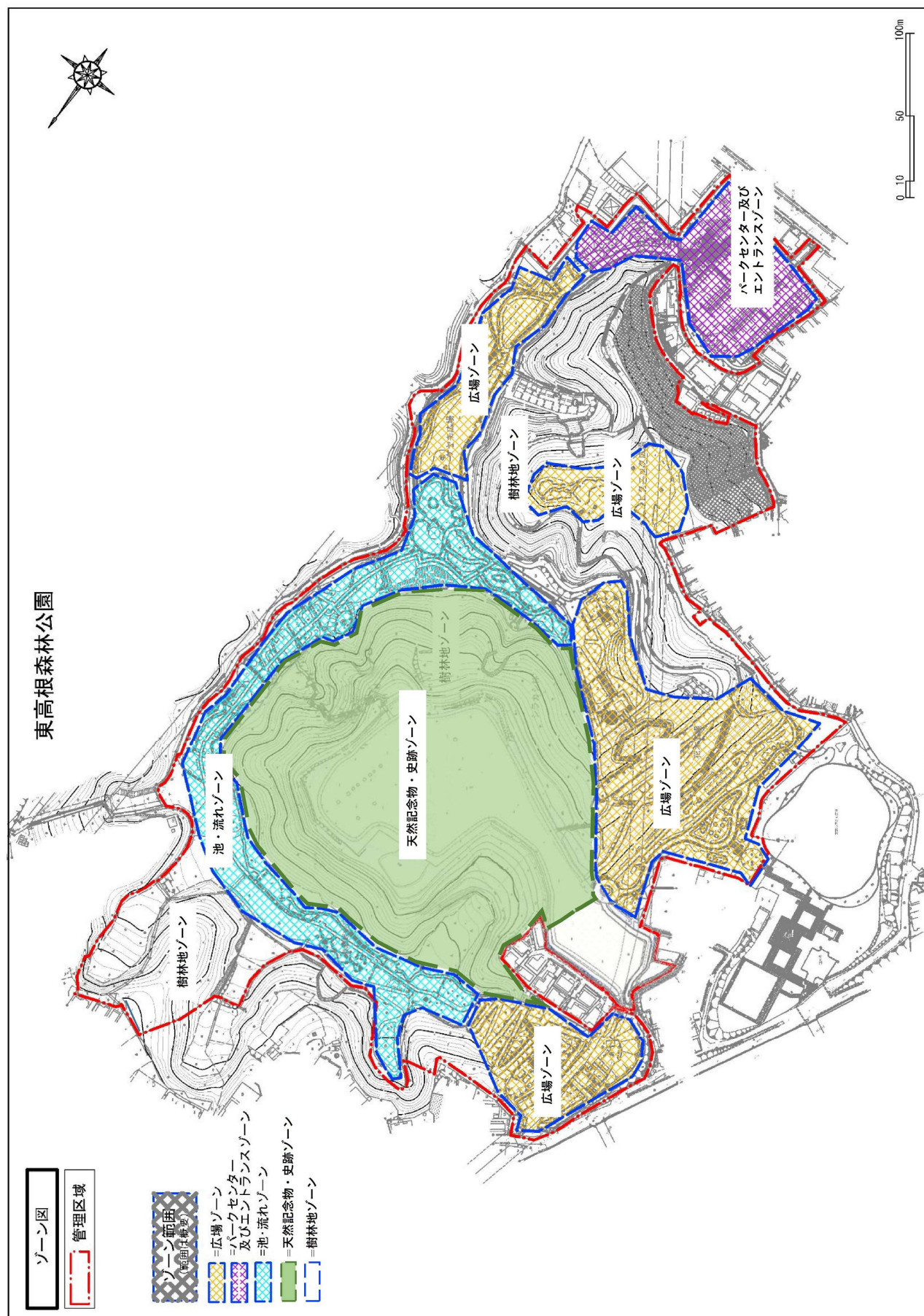
水田は田植えや稲刈りを通じて、県民参加による体験学習の場となるように努めます。

(5) パークセンター及びエントランスゾーン

パークセンター及びエントランスゾーンは花木等による親しみやすい空間演出を行うとともに、清掃を徹底し、清潔で快適な管理レベルを維持するように努めます。また、公園の案内、動植物の情報、文化財の紹介、イベント情報、マナーや注意事項などの情報提供を行うとともに、公園の魅力発信に努めます。

パークセンターは自然エネルギーを利用した設備もあることから、今後も循環型社会等の普及啓発の場として活用していきます。

【東高根森林公園ゾーン図】



3—4 整備の方針

公園の再整備・拡大整備・長寿命化などについては、本公園の特性・魅力に照らし、長期的な視点に立つことを基本としますが、今後 10 年間の整備方針を設定し、整備を行うものとします。

また、整備にあたっては、民間活力の導入など、様々な公民連携の活用も含めて検討していきます。

(1) 整備方針

本公園の特性である、天然記念物「東高根のシラカシ林」や、史跡「東高根遺跡」は適切に保存し、貴重な樹林や湿生植物は保全に努めながら、各施設の安全で快適な利用環境を提供します。

○長寿命化計画に基づく施設の更新及び社会情勢の変化に対応した施設整備により、公園を安全で快適に利用できるよう計画的に整備します。

○計画的な樹林地の整備、池や水路の整備により、良好な自然を維持します。

○地域活性化につながるよう、自然的資源と歴史的資源の活用に資する調査や整備を進めます。

○誰もが利用しやすい公園とするため、ユニバーサルデザインを推進します。

(2) おおむね 10 年以内に着手すべき主な事項

次の施設等については、速やかに着手できるよう取り組みます。

名称	所在ゾーン	事業目的
パークセンター 補修・改修	パークセンター及びエントランスゾーン	老朽化施設の更新等 ユニバーサルデザインの対応
公園施設 補修・改修	全域	老朽化施設の更新等 ユニバーサルデザインの対応
トイレ 補修・改修	広場ゾーン	老朽化施設の更新等 ユニバーサルデザインの対応
園路・広場 補修・改修	全域	老朽化施設の更新等 ユニバーサルデザインの対応 防災機能の向上
遊具 補修・更新	広場ゾーン	老朽化施設の更新等 ユニバーサルデザインの対応
電気・機械・上下水道設備 改修・更新	全域	老朽化施設の更新等
樹林地・竹林 整備	樹林地ゾーン	自然環境の保全と活用 防災機能の向上
池・水路 整備	池・流れゾーン	自然環境の保全と活用
植生等の各種調査	全域	自然環境の保全と活用 歴史資産の活用
案内標識等 改修・更新	全域	歴史資産の活用 ユニバーサルデザインの対応

※整備の優先順位は、施設の老朽化の程度、利用者からの要望、利用者への安全確保等の観点から、総合的に判断する。

横浜川崎治水事務所川崎治水センター

工務課 急傾斜地公園班

連絡先 044-932-7211（代表）

県土整備局 都市部

都市公園課 計画グループ

連絡先 045-210-1111（代表）